



記者発表

E13 東北中央自動車道 霊山IC～伊達中央IC間
第2報 通行止めのお知らせ

E13 東北中央自動車道において、8月3日、法面の変状を確認したことから、8月3日午前11時35分より通行止めを行っているところですが、法面の状態を引き続き観測する必要があることから、下記のとおり霊山IC～伊達中央IC間の通行止めを継続いたします。

1. 規制区間 : E13 東北中央自動車道 霊山IC～伊達中央IC間 上下線
2. 規制期間 : 安全が確保されるまでの間
3. 箇所 : 福島県伊達市保原町大柳字栢窪入地内
4. 理由 : 法面の一部に崩落の恐れが確認されたため
5. その他 : 法面を観測して、安全が確認されてから応急復旧作業に着手します。

<記者発表先> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬市役所記者クラブ
相馬市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
電話024-546-4331(代表)

副所長 伊藤 英和 (内線205)

道路管理課長 斎藤 幸一 (内線431)

【迂回路】

国道115号⇔県道4号 又は
国道115号⇔国道349号⇔県道4号



出典：国土地理院地図に道路情報等を追記して掲載